発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 杉本 一男
半年間 1,200円 送料共
振替口座番号
労金大牟田
0968946－005

公判お知らせ

11・9 三池大災害裁判公判 十二月十九日午後一時から、福岡地方裁判所で。(46回)

9・28 坑内火災裁判公判 十二月十六日午後一時から、同右裁判所で。(39回)

11・9三川鉱大災害 抗議集会のお知らせ

日時 十一月九日(火) 午後一時開場 一時三十分開会

場所 大牟田市民会館ホール

閉山提案を撤回せず――管財人

さらにヤマの再建に全力を

新鉱労組全員大会 閉山・解雇を承認

北炭夕張新鉱

「たたかう以外にない」という、夕張新鉱労働者の切実な願いをこめて、労務債完済、ヤマの再建、雇用確保の要求を掲げて、現地はもとより、炭労・全道労協・総評そして夕張市挙げてのたたかいを進めてきましたが、十月八日三たび閉山が延期される中で、最後の交渉が行なわれついに合意となり、九日閉山、十四日全員解雇が決まりました。災害発生いらい一年、現地夕張には重苦しい空気が充満しています。

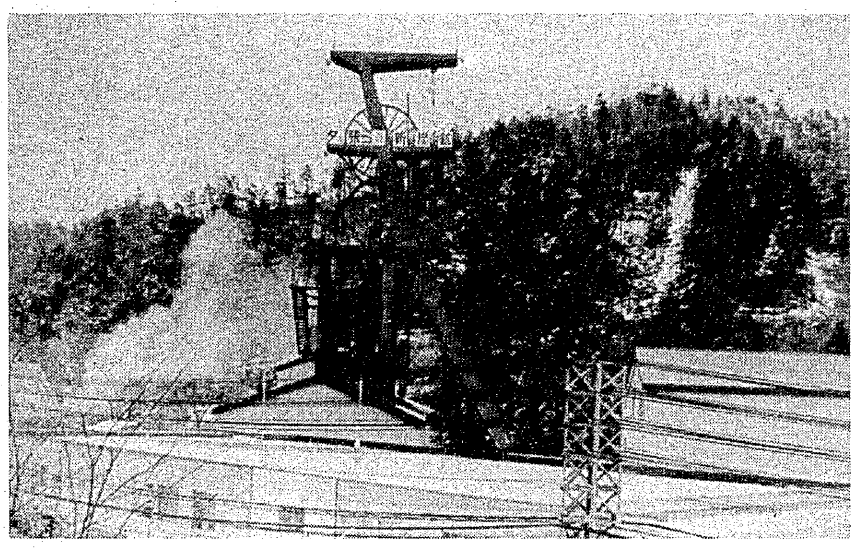

ついに閉山が決定。重く沈む夕張新鉱。

新鉱全員大会

九月二十日の夕張新鉱労組全員大会で、最終段階での交渉権と妥結権を一任されたのを受けて、十月八日炭労は大沢誠一管財人、萩原吉太郎三井観光開発会長、政府・通産省と最後の詰めを行ない、一定の前進が計れたと判断し妥結に踏み切りました。

妥結内容の承認を求める夕張新鉱労組の臨時全員大会が十二日、夕張市の清水沢体育館で開かれました。大会では、妥結内容と妥結の判断について執行部が報告。討論の中では、労務債も完済できず新会社構想も不明確だとする批判もありましたが、賛成多数で承認されました。

また同日開かれた職員組合の全員大会でも、炭労の妥結内容を全員一致で受け入れることを満場一致で決めました。

妥結の内容

①百二十三億にのぼる未払い労務債について八十九億二千百万円、解決一時金五億円を三井観光開発会社が一年以内に支払う。

②十月十四日をもって北炭夕張新鉱をいったん閉山、従業員を全員解雇し、五十八年四月をめどに石炭業界による新会社を設立し、早急に再開発するよう最大の努力をする。残存十尺層の採掘についても検討委員会で十分検討する。

③雇用については、北炭関連各社で約五百人を確保、約千五百人は夕張市がおこなう特別公共事業にあっせんする。

なお大沢管財人との協定書ではこのほかに、退職手当、予告手当、残務要員、就職あっせん、福利厚生、その他について明文化されています。

また労務債弁済については、粕谷北炭社長との協定書となっており、萩原三井観光開発会長が保証書を出しています。

妥結の判断

①「ヤマの存続」をめざしてたたかったが、以前にも閉山を阻止した例はなかった。夕張新鉱の場合ともかく「存続」の方向を出させ、土台を築いた。

②労務債は七十七パーセントの弁済にとどまったことは全く不満である。最終的には、萩原会長の私財や営業資産を担保に入れて支払いを確約させるところまで追い込んだ。

③新会社設立による再開発と、雇用が不明確なまま決着せざるを得なかったが、夕張の地元での公共事業の誘致など早急に結論が出される。

④対政府交渉を通じて再建、労務債、政府資金など成果があった。

⑤「閉山をおそれず」という基本的姿勢でたたかったが、三度にわたって閉山を延期させた。大沢管財人が更生を放棄すれば、「ヤマの存続」は完全に消え、真谷地・幌内の連鎖倒産も避けられない。大詰めの段階で「破産」と「破産を回避する」という、二つの条件のもとでぎりぎりでの決断を迫られた。

妥結内容は、要求からみると不満な点も多いが、以上の諸点を判断して妥結に踏み切った。

今後の闘い

この妥結でたたかいが終ったのではない。

①「ヤマの存続」については、土台を約束したものであり、確実に実施させ、石炭産業を守り二千万トン体制の維持をめざす石炭政策闘争の一環として位置づけたたかっていく。そのためには実力行使を背景としてでも再開発を実現させていく。

②労務債の残り三十五億円は当然の権利であり、一般債務に優先して清算するよう要求していく。

③北炭関連への再就職、就職あっせんによる再就職、新会社発足と特別公共事業への再就職など、生活確保のために、新鉱労組に雇用対策部を設ける。

× ×

以上が妥結をめぐる、新鉱労組の動きと炭労の総括の要旨ですが十月二十八日の炭労臨時大会でさらに論議が交されることになっています。

秋闘と日程

夕張新鉱再建闘争のために日程がおくれていましたが、つぎのように決まりました。

二十一日 炭労厚生部長会議。
二十二日 炭労賃金専門委員会。
二十八日 炭労臨時大会。
二十九日 秋闘交渉開始。

なお秋闘要求は、退職金で坑外三十年勤続で一千万円その他です。

北炭夕張新鉱閉山までの足取り

45年9月	夕張新鉱の開発計画決定。
50年6月	営業出炭開始。
53年10月	北炭本社から夕張、真谷地、幌内の三山が分離独立。
55年8月	坑内火災で45日間操業ストップ。
56年10月16日	北第五盤下坑道でガス突出、坑内火災により93人が犠牲となる。
10月23日	坑内火災収まらず坑内に59人を残したまま注水開始。
11月23日	災害以来38日ぶりに全員が保安作に就労。
12月15日	札幌地裁に会社更生法の適用を申請負債額約 800億円。戦後5番目の大型倒産。
57年1月17日	新鉱労組緊急全員大会で、出向などの合理化案を受け入れ決定。
1月27日	災害以来 103日ぶりに北部第三切羽の採炭再開。
3月28日	全遺体の収容終る。
4月10日	災害犠牲者の合同葬。
4月19日	難航の未管財人に大沢氏を決定。
7月2日	政府事故調査委員会が「事故は不可抗力ではなかった」と報告。炭労調査団も〝人災〟を強調。
8月21日	大沢管財人が「9月21日閉山・全員解雇」を提案。
8月22日	炭労第99回緊急臨時大会。「労務債完済・ヤマの存続・雇用確保」で閉山阻止闘争を決定。
8月23日	新鉱労組、職組が24時間スト。萩原邸、札幌で無期限座り込み開始。
8月31日	犠牲者の5遺族が「国、北炭・萩原氏」に責任があるとして札幌地裁に損害賠償を提訴。
9月15日	炭労第 100回緊急臨時大会。
9月20日	閉山、1週間延期を通告。萩原氏が労務債71億 8,000万円に上積み回答。
9月21日	炭労全山24時間スト突入。
9月24日	新鉱労組の緊急全員大会で、交渉権と妥結権の炭労一任流れる。
9月27日	閉山、再び延期を通告。石炭協会に再建検討委員会を設置。
9月30日	新鉱労組全員大会で炭労一任を決定。
10月5日	萩原氏が労務債89億 2,000万円解決一時金5億円を提示。閉山三たび延期。
10月7日	総評・新労と安倍通産相のトップ交渉。再建への「政府保証」で合意。
10月9日	閉山。
10月12日	新鉱労務、職組とも全員大会。炭労の妥結内容を受け入れ決定。
10月14日	全員解雇。
10月16日	災害犠牲者の1周忌法要。

中央生産会議開く

今年度下期の生産会議が十月十二日午後二時から本社会議室で開かれ、組合側から組合長、書記長、各部長が出席。会社側からは茂泉常務、政府資金など成果があった。次長以下各部長、鉱長などが出席しました。

上期の出炭、堀進、人員、保安実績、さらに下期の諸計画について会社側から報告があり、質疑応答のあと、組合側の要求事項についての会社回答があり、それをめぐって論議されました。(詳細については次号で。)

熊本県評次長に 伊東 猛 さん

九月二十八日、二十九日に開かれた熊本県評大会で、伊東猛さん(一分会・四山)が事務局次長に再選されました。

玉名地評局長に 田島八起さん

九月二十日に開かれた玉名地評大会で、田島八起さん(二分会・四山)が事務局長に再選されました。

地底

▼…紅葉に彩どられ、やがて寒さを迎える夕張。ヤマは昨年十月十六日の災害いらい一年、怒りと不安、いらだちの中で、ついにいったん閉山・全員解雇という厳しい事態を迎えた。「不満は残る」「力量の限界」という言葉が胸をつく。

▼…「再開発はどこが…」と、疑心暗鬼。災害の跡仕末、八百億円といわれる債務処理、技術・保安・開発資金など頭の痛いことは事実。かえり見れば国の資金を食う石炭産業であり、私企業体制そのものが問われていることは、今回の深刻な事例でますます明らかとなったはず。第三セクター、公社化が最良と考えるのだが―。

▼…埋蔵された石炭はわが国最良のもの。だが保安を含めた技術上の困難さも屈指である。かりに「北炭」と「労働者」を追い出して、新会社が債務カットでタダ同然の坑道・設備などを手に入れ、政治がらみの開発資金を注ぎ込むお買得品であっても、実現の困難さは論をまたない。それもまた企業の体質にあると知るべきだ。

▼…北炭と運命共同体だった夕張市もこれで一息ついただろうか。「なにもかもこれから…」という声も強いが、「回生」はヤマをつぶさぬことからしかはじまらぬ。北炭夕張新鉱はわずか七年で死んだが、その死にざまを見て、資本の寄生的体質とともに、保安、そしてするどく問われた協調的労働運動にも大きな教訓を残した。

▼…萩原会長が会長を辞任するという。さしもの政商、日本のフィクサー、ドンも〝老兵は消えゆくのみ〟といって花道を去るようにはいかなかった。一方、濃い霧の中で労働者は一年間の苦悶を背に坑口を去る。今日、夕張では災害犠牲者の一周忌の慰霊祭が。はたして霊はなぐさめられたであろうか。